

令和元年度第2回さいたま市公共事業評価審議会 摘録

- 1 開催日時 令和2年2月28日（金） 10時00分～11時00分
- 2 開催場所 大宮区役所6階 601・602会議室
- 3 出席者 委員 久保田会長 桑田副会長 伊藤（史）委員
小池委員 持田委員 八木澤委員
さいたま市 建設局 反町理事
建設局下水道部下水道計画課 市川課長 他4名
事務局（建設局技術管理課） 藤巻参事兼課長 他4名
- 4 議 事 （1）〔事前評価〕さいたま市東岩槻周辺地区大規模雨水処理施設整備事業
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事内容

《建設局理事挨拶》

反町理事	<p>みなさま、こんにちは。</p> <p>ただいま、ご紹介いただきました、さいたま市建設局理事の反町でございます。</p> <p>審議に先立ちまして、私より一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、日ごろより、本市政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日は、ご多忙の折、さいたま市公共事業評価審議会にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>また、新型コロナウイルスの拡大を防ぐ、極めて重要な時期でもありますので、マスクの着用をして配慮しながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日ご審議いただく『さいたま市東岩槻周辺地区大規模雨水処理施設整備事業』は、調整池の整備などにより浸水被害を防止することを目的に、本年度より防災・安全交付金を活用し事業を実施しているところでございます。</p> <p>しかしながら、このたび、令和2年度より新たに創設される個別補助事業へと移行されることが決定したことを受け、本審議会により、本事業に限定した事業評価の妥当性等をご審議いただくこととなったものでございます。</p>
------	---

	<p>今後は、国土交通省において、これまで以上に防災・減災対策や国土強靱化に資する事業への支援が加速するとの見通しもあり、130万人の人口を抱える本市においても、これらの動きに乗り遅れないよう、様々な施策を展開していく予定としております。</p> <p>このような状況を踏まえ、事業の計画から実施に至るまで、スピード感のある事業推進が求められると同時に、これまで以上に効果や効率などを重視した事業の実施が求められることとなりますので、委員の方々には、それぞれの専門的なご見地により、様々な角度から闊達なご審議をいただきたく、お願いするものでございます。</p> <p>結びに、本審議会委員の皆様のこれからのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いたします。</p>
--	--

報告事項① さいたま市公共事業評価審議会運営規定（案）について

報告事項② 第2回審議会における審議内容について

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項① <p>前回の審議会（令和元年11月22日開催）において、運営規程第4条の「会議の公開」について、非公開にする場合の条件を詳細に示した方がよいという意見について、事務局から（案）を提示。[資料1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項② <p>事務局から第2回審議会開催の背景及び審議していただきたい内容について説明。[資料2]</p>
-----	---

(1) [事前評価] さいたま市東岩槻周辺地区大規模雨水処理施設整備事業

下水道計画課	[下水道計画課より説明 資料3]
桑田委員	<p>《質疑応答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画的な観点について、岩槻諏訪公園付近の市街化区域や市街化調整区域、用途地域はなにか。

下水道計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域区分：市街化区域 ・ 用途地域：第1種低層住居専用地域
八木澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2について、審議していただきたい事項に「②達成すべき目標」とあるが、その目標は資料3のどれにあたるのか。
下水道計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調整池及び雨水管渠約2,600mの整備により、浸水被害の軽減率54%を目標として設定している。(資料3 説明資料P20)
八木澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水管を通して排出する側の古隅田川の事業が一部進んでいない為、背水の影響を受けやすいという説明があったが、この浸水シミュレーションにおける古隅田川の取扱いはどうなっているのか。
下水道計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国との協議で、古隅田川の改修が終わったことを前提に浸水シミュレーションを行うよう指導を受けている。 ・ 下流側に流すことができない前提でハード整備を進める場合、整備が完了したときには設備自体が過大となってしまうため、下流側の事業計画がある場合は、その計画に基づいて整備することとされている。したがって、古隅田川の改修が終了した状態でシミュレーションを行っている。
持田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性は感じるが、B/Cの1.05はどうなのか。便益については一定のルールがあると思うが、人口密度や集積の状況から算出した結果は、もう少し数字が出てもいいのかなと思う。そのあたりの所見について。
下水道計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の資料にB/Cの算出根拠を添付している。下水道は道路と比べると発生頻度の違いがあり、B/Cが低くなる事業の特性がある。道路の渋滞の発生頻度はほぼ毎日であり、それによる便益の積み重ねが非常に大きくなる。しかし、下水道や河川については洪水発生確率が非常に少ないため、B/Cが低くなる。 ・ 説明では省略しているが、B/Cの算出項目に商業施設に駐車している車の被害などがある。しかし、今回の事業はそういった被害が少ない地区であり、規定の中で見られるだけの項目を積んだとしても、B/Cへの影響がいい方向に反映されないが、適正な数字ということで認識している。
小池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水の被害というのは昨今の気象の変化で多く見られるようになってきている。この調整池を作るだけでは、成果指標である54%しか解消されないが、別の計画を実施すると被害解消率が100%になるのか。
下水道計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一番ネックとなるのが下流側の埼玉県管理の古隅田川の放流量規制であるが、毎年、埼玉県の河川部門とさいたま市の河川・下水道部門による県市協議会において、古隅田川だけでなく下流に放流規制がかかっている河川の要望や進捗の確認をして整備促進をしている。 ・ 当該区域の北西の区域にもう1つ調整池を作る計画があり、その調整池

久保田会長	<p>を作って下流側に流せるようになれば、100%に近づくような数字になると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常に有意義な事業であることは明らかなが、国のB/Cの算定の仕方に問題があると感じる。前回の審議会では、道路のB/Cでさえ便益の算出項目が控えめすぎるのではないかという意見が出ている。ましてや、今回のような事業は、世の中のいろいろな状況が変化していく中で、仮に算出されたB/Cが1を下回った場合はどうになってしまうのかと思う。本日、このような意見が出たということを国にも伝えて、B/Cの算出の仕方について見直す時期だとみんなが思えば変わっていくのではないかと思う。 <p>(意見等以上)</p>
久保田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業について特段の意見がないということで審議結果とするがよいか。
委員	<p>(意見なし)</p>
久保田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本件の審議は以上。

・議事録の確認について

	<p>今回の審議会の議事録は、久保田会長より指名した、小池委員及び桑田委員が事務局で作成する議事録を確認することです承。</p>
--	--